



平成 28 年 12 月 26 日

各 位

会 社 名 サイオステクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役社長 喜多 伸夫
(コード番号3744 東証第二部)
問合せ先 常務執行役員 小林 徳太郎
電 話 0 3 - 6 4 0 1 - 5 1 1 1

会社分割による持株会社体制移行及び 子会社（分割準備会社）の設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 29 年 7 月 1 日（予定）を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へ移行すること、及び平成 29 年 2 月 2 日（予定）に分割準備会社として当社 100%出資の子会社（以下「分割準備会社」とします。）を設立することを決議しました。

今後、平成 29 年 2 月 16 日（予定）を目処に、当社は、分割準備会社との間で吸収分割（以下「吸収分割」といいます）に係る吸収分割契約（以下「吸収分割契約」といいます）を締結する予定ですが、その詳細については吸収分割契約が締結された場合に速やかにお知らせします。

なお、持株会社への移行は、平成 29 年 3 月 29 日開催予定の第 20 回定時株主総会の関連議案の承認及び所管官公庁等による許認可が得られることを条件として実施いたします。

記

1. 持株会社体制への移行目的・背景

当社グループは、革新的なソフトウェア技術を追求し、世界の IT 産業に影響力のある存在、「インフルエンサー」となって価値を創造し、社会の発展に貢献するべく、中期経営戦略で掲げた「Fintech を含む新たな領域での新規事業創出」「継続的な研究開発投資」「コアビジネスの競争力強化」を基本戦略としてグループ全体で取り組んでおります。

これらの戦略遂行を加速し、当社グループが今後さらなる成長を実現していくためには、各事業において環境変化への対応力を高めるとともに、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築する必要があると考え、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

当社が持株会社体制へ移行する具体的な目的は、次のとおりです。

(1) グループ戦略機能及びガバナンス・コンプライアンス機能の強化

持株会社体制への移行により、グループ全体の経営戦略立案機能及びガバナンス・コンプライアンス機能を経営資源の最適配置を図りながら強化いたします。このため、グループ内のバックオフィス機能を持株会社に集約し、これまで散在していた共通の業務やシステムを標準化・集約化を図り、コスト面も含めてグループ価値の最大化を追求してまいります。

(2) 各事業会社の持続的成長

各事業会社においては、市場環境の変化に対応した迅速な意思決定を可能とする機動的かつ効率的な事業運営により、それぞれの業態に応じた一層の成長を図ります。

(3) M&Aの加速

既存事業の持続的な成長と収益力の強化に加え、既存事業で培った技術基盤を生かした新たな事業領域への進出可能性を追求し、革新的なテクノロジーの活用による収益モデルの多様化や新規ビジネス機会の創出を加速して参ります。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 移行方式

当社を分割会社とする会社分割（吸収分割）により、分割する事業を分割準備会社に承継させる予定です。

また、当社は、吸収分割後、商号を変更したうえで、上場を維持する予定です。

(2) 会社分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	平成 28 年 12 月 26 日
分割準備会社の設立	平成 29 年 2 月 2 日（予定）
吸収分割契約承認取締役会	平成 29 年 2 月 16 日（予定）
吸収分割契約締結	平成 29 年 2 月 16 日（予定）
吸収分割契約承認定時株主総会	平成 29 年 3 月 29 日（予定）
吸収分割の効力発生日	平成 29 年 7 月 1 日（予定）

3. 持株会社体制移行にあたり設立する分割準備会社の概要

(1)名称	サイオステクノロジー分割準備株式会社	
(2)所在地	東京都港区南麻布二丁目 12 番 3 号 サイオスビル	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 喜多 伸夫	
(4)事業内容	ソフトウェア製品の開発・販売・サポート、情報システムの受託開発、システム基盤構築、運用サポート等	
(5)資本金	10 百万円	
(6)設立年月日	平成 29 年 2 月 2 日（予定）	
(7)発行済株式数	200 株	
(8)決算期	12 月 31 日	
(9)大株主及び持株比率	サイオステクノロジー株式会社 100%	
(10)当事会社間の関係等	資本関係	当社 100%出資の子会社として設立する予定です。
	人的関係	当社より取締役を派遣する予定です。
	取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

4. その他

吸収分割の詳細、持株会社体制移行後の詳細事項、今後の見通し等につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上